

## 平成 29 年度第 1 回スポーツ推進審議会会議録

- 【日 時】 平成29年 7 月28日（金）  
【時 間】 18時30分～20時10分  
【会 場】 市役所 4 階会議室  
【出席委員】 中野貴博（会長）、中嶋信啓（副会長）、足立博子、稲垣愛、近藤京子、山田さとみ（敬称略）  
【欠席委員】 中島 茂、土松達哉（敬称略）  
【事務局】 環境文化部・樋口部長、文化スポーツ課・松田課長、加藤、臼武  
【議 題】 1 平成 28 年度第 2 期生涯スポーツ推進プラン事業実施結果について  
2 平成 28 年度体育施設利用状況について  
3 平成 28 年度学校開放施設利用状況について  
4 平成 29 年度主要事業の進捗状況について

### ◆ 1 8 時 3 0 分開会

（事務局）

平成 29 年度第 1 回スポーツ推進審議会を開催します。

はじめに、多治見市環境文化部長 樋口正光よりごあいさつを申し上げます。

（部長）

スポーツ人口が減っている中でどのような支援を行えるのか考えていきたい。事務局の説明は極力簡潔に行い、委員の皆さんのご意見を多く伺いたいと思います。

（事務局）

（配布資料の確認）

（会議成立の報告（過半数の委員が出席））

以降の進行は会長をお願いします。

（会長）

議題 1 について事務局から説明をお願いします。3 つの基本方針について、資料①の説明と、資料②のうち進捗状況が思わしくない事業（★ 2 つ以下の事業）の説明をお願いします。

### 議題 1 平成 28 年度第 2 期生涯スポーツ推進プラン事業実施結果について

#### 基本方針 1 豊かなスポーツライフを楽しむ人の拡大

**事務局説明**（資料①、資料②に基づき説明）

（会長）

お気づきの点等がありましたらお願いします。

（委員）

車椅子バスケット大会は、大変良い取り組みだと思います。以前、中学校で行いましたが、生徒が実際に体験するとサポートの仕方等良い経験になります。★ 2 つですが、もっと良い

点を付けても良いのではないかと思います。今後も是非続けてほしいです。

(事務局)

評価は、各実施主体の自己評価です。予定していた事業が一部できなかった場合等は評価を低くしています。

(会長)

★2つの事業は体育協会関係が多いようですが、期間中に達成見込みとのことですので、計画の見通しという意味では問題ないのではないのでしょうか。

(会長)

続いて、基本方針2について説明をお願いします

## 基本方針2 スポーツに親しむ“たじみっ子”の育成

### 事務局説明 (資料①、資料②に基づき説明)

(会長)

何かご質問等がありましたら、よろしくお願いします。

(委員)

保育園や幼稚園で、親子で体を動かす機会を提供することは非常に良いことだと思います。以前、教育研究所から幼稚園に親子遊びの講師を派遣したことがあります。そういった機会に子どもと関われない親がみえます。お父さんが子どもと遊んでいる間、お母さんがスマホをいじっているような場面もありました。幼稚園や保育園で、講師が困っているようなことはありませんか。

(委員)

今は、体育協会から毎年度講師の方を紹介してもらっていて、大変助かっています。

(委員)

そのような仕組みがシステムとして構築されていて、良いと思います。

(委員)

以前は教育委員会から派遣していただいていたこともありましたが、大変ありがたいことです。

(会長)

私も同じような事業を企画していますが、声を掛けて寄ってきていただける保護者は良いですが、私はいいいですと言って参加していただけない方もいます。報告にもありましたが、このような事業に父親が参加できるとさらに良いと思います。

事業に参加する学生にいつも話していますが、最初は子どもと遊びながら、子どもに呼んでってもらうように仕向け、さりげなく保護者を引き込むように指導しています。最初の一人が参加してくれるとその後はやりやすいです。

今の子どもは遊び方を知らないなので、親から伝えてくれると良いと思います。

(委員)

親子の遊びに関しては、ここ数年で定着しているので、事業の案内をするとたくさん集ま

ってくれるような状態になっています。体力測定から始まって、ここ 10 年くらいで幼稚園や保育園での運動に関しては随分定着していると思います。

(委員)

笠原体育館で予約が入っていない施設を低料金で利用できる個人利用制度について教えてください。

(事務局)

卓球、バドミントン等少人数でできる種目について、体育館が空いていれば、面貸しではなく一人当たりの料金で利用できる制度です。放課後に安価な料金で友達と体育施設で少し遊んで帰るというように、スポーツだけでなく友達同士の交流もできるので、小中学生を中心に放課後の利用が定着してきています。個人利用制度は、総合体育館でも同様に行っています。

(委員)

小学校の体力測定時の外部指導者というのは、大学生の方のことでしょうか。

(事務局)

大学生のことです。

(委員)

指導者の声のかけ方で、測定値がまったく変わってきます。

(委員)

確かに指導者によって測定値に影響はありますが、教員としては、指導者の大学生にも指導しなければいけないような状況があります。以前、小学校で2年目は指導者を活用しなかったことがあります。指導者の活用が教員の負担になることもあると思います。また、中学校では教員が自分たちでできるので、活用はどうかと思います。

(事務局)

これまで、幼稚園、保育園、小学校では外部指導者の活用をお願いしてきました。中学校での活用については、ニーズがあるかというところから調査をする必要があると思います。

(会長)

外部指導者の活用については、教育研究所の会議から始まって、小学校から取り組みを始めました。初めは純粋に教員の手が足りないからという視点でした。当初は、学生がお手伝いで参加するのか、幼稚園や保育園のように全部自分たちでやるのか、事前のコミュニケーション不足がありました。昨年くらいからは事前の打ち合わせが充分にできるようになって、スムーズになってきました。中学校は体育の専任の先生がいますが、小学校はいないケースもあるので、いるケースといないケースでも関わり方が違います。事前のコミュニケーションが重要だと思います。

中学校では、体育の専任の先生は外部指導者の活用について色々と思うところがあると思いますが、年数を重ねて情報交換をさせていただくことで、有効活用になると思います。現在のところ、中学校に学生を派遣したケースはありません。

(会長)

基本方針3について、説明をお願いします。

### 基本方針 3 高い頂をめざす環境づくり

#### 事務局説明（資料①、資料②に基づき説明）

（会長）

何か、質問等がございますか。

（委員）

小中学生の全国大会出場時の遠征費補助はありがたいです。実績としては選手が 24 人ということです。市長の表敬訪問等を見ていると、もっとたくさんの子が全国大会に行っているように思いますが、どのようでしょうか。

（事務局）

遠征費補助は、小中学生で予選会を経て全国大会に参加する大会を基準としています。表敬訪問には基準がありませんので、人数がイコールにはなりません。また、ホームページ等で制度の周知をしていますが、全ての方が申請をしていない可能性もあると思います。

（会長）

議題 1 全体を通して何かお聞きになりたい点がなければ、議題 2 に移ります。議題 2 について事務局から説明をお願いします。

### 議題 2 平成 28 年度体育施設利用状況について

#### 事務局説明（資料③に基づき説明）

（会長）

お気づきの点やご質問があれば、よろしくお願いします。

（委員）

旭ヶ丘弓道場について、利用者が増えているのに利用率が下がっているというのは、どういことでしょうか。

（事務局）

個人利用と専用利用のバランスの問題です。

利用率は、面貸し利用の実績のみでカウントしますので、個人利用の人数は利用率には反映していません。

（会長）

個人利用で複数の場所を使うことはありますか。

（事務局）

複数の場所を 30 分ずつ利用するようなことは考えられます。何れにしても、個人利用の人数にはカウントされますが、利用率にはカウントされません。弓道場は、個人利用が増えています、団体で専用利用する割合が減っているということだと思います。

個人利用は、元々は空き時間の利用促進の目的で行っているものですが、人数によっては個人利用の方が割安で済む場合がありますので、利用率に影響が出てきます。

(会長)

利用者が、弓道場の空いている時間帯を上手に活用しているということでしょうか。

(事務局)

その影響もあると思います。

(会長)

総合体育館も笠原体育館も個人利用や個人種目が増えていますので、このようなことは増えていくと想定されます。

(会長)

議題3について、説明をお願いします。

### 議題3 平成28年度学校開放施設利用状況について

#### 事務局説明 (資料④、当日配布資料に基づき説明)

(会長)

ご意見がありましたらよろしくお願いします。

(委員)

学校開放の利用率の算出方法は、学校が都合で開放しない場合は、利用率が下がるということになりますか。

(事務局)

学校が開放しない小間は、利用率の分母には含みません。

(委員)

学校が開放可としている小間の中での利用率ということですね。

(事務局)

事務局の印象では、非常に高い率で使われているというイメージですが、貸出区分は早朝からありますので、数字で表すとこの程度の利用率になります。

(会長)

団体数としては合計で311団体ありますが、全ての団体が万遍なく利用しているのでしょうか。

(事務局)

現在、利用団体の登録更新の申請受付が終了した段階です。今後も利用するために登録更新の手続を行った団体が約280団体ありますので、約30団体は最近の利用実績がない団体ということになります。実績のある団体は、ひしめき合う程使っていただいているような状況です。

(委員)

小学校のプールについて、利用人数のみで利用率の記載がないのは、どういうことでしょうか。

(事務局)

小学校のプールの利用は、精華小、滝呂小、北栄小の夏休みの一般開放のみですので、利

用人数のみ記載してあります。

(会長)

登録されている団体は、たくさん利用されているということですね。

(会長)

議題4について、事務局から説明をお願いします。

#### 議題4 平成29年度主要事業の進捗状況について

##### 事務局説明（資料なし）

##### (1) 平和マレットゴルフ場について

- ・平成30年度末をもって閉鎖する方針で、パブリック・コメント手続中。
- ・山の斜面を利用した施設のため維持管理に相当のお金が掛かるが、利用人数としては少ない。

##### (2) 旧市之倉体育館について

- ・既に体育施設としての機能は廃止済み、現在は年間契約をして市之倉区が利用している。
- ・耐震性に不安があり、平成29年度末をもって取り壊しをする予定だったが、法人から譲渡の話があり、現在譲渡の条件を協議中。

##### (3) ぎふ清流レクリエーションフェスティバルの開催について

- ・今年度9月30日に総合開会式（岐阜）、本市では10月9日にオリエンテーリング大会（喜多緑地）、10月29日にパドルテニス大会（総合体育館）を開催予定。

##### (4) 今年度の体育施設の主要修繕について

- ・星ヶ台競技場観覧席防水工事、星ヶ台運動広場放送棟天井修繕、向島テニスコート人工芝改修（2面）、総合体育館第1競技場吊り天井の改修工事

##### (5) 新しいスポーツ形態について

- ・これまでは、体育協会の種目団体経由で各種の要望が寄せられることが多かった。最近では、少人数で若者が行うニュースポーツ（BMX、スラックライン、スリーバイスリー（3×3）、ドローン、スケートボード等）が増えてきている。種目団体からの要望であれば協議をして検討しやすいが、これらのニュースポーツは、個人や少人数グループからの要望となり、なかなか要望を吸い上げる場所がない状況。これらの要望等に対する対応方法を検討していく必要があると認識している。

(会長)

ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(会長)

平和マレットゴルフ場については、利用人数は増えていますが、無料利用券の影響ということで収入増にはあまり貢献できていないということでした。

旧市之倉体育館の法人への譲渡については、色々な条件をクリアし、うまく使っていただけるといいと思います。最近の新しい体育館は箱物としてだけでなく、色々な機能を持っていますので、古い体育館を活用する場合も機能について考えなければいけないと思います。

最後の話について、スリーバイスリーはオリンピック競技にもなりましたので、今後動きがあると思います。アメリカでは、マンションの下等にたくさん競技する場所があります。BMXもスラックラインも、ストリートスポーツと言われるジャンルは、専用の場所がなくとも遊びから来ているものばかりです。無理やり環境を作るというのが元々の発想なので、場所の整備はなかなか難しいと思います。今後ニーズが増えれば色々なところで要望が出てくるのではないのでしょうか。

大学で、あまり運動が得意でない子にスラックラインを取り入れています。スラックラインに限らず、ストリートスポーツはあまりハードに見えず、ファッションから入れるのでスポーツがあまり得意でなく距離を置いている子にとっては、スポーツに親しむきっかけになる可能性があると思っています。

(会長)

全体として他に質問も無い様なのでこれにて議事を終了します。

(事務局)

今回の開催は2月末を予定していますので、よろしくお願いします。

◆ 20時10分閉会